藥新町探察ウォーキング

和田地区社会福祉協議会

享保4年(1719)の家数・人口家数35 人数226(男97女119)本百姓22 水呑13 大工1 鍛冶3 馬2疋 【国領組諸色覚帳による】

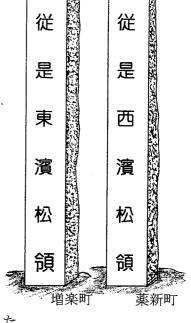
I 国領石

和田児童遊園地入口左に国領石が二基立っている。「従是西濱松領」と刻まれている。「これより西,浜松領」と読む。 国領石の立っていた場所は浜松領の東端,つまり東海道安間 川に架かる安間橋西の袂の両側にあったものである。何時建て られたのか不明であるが、次の様に考えられる。

- 旗本筑後守は弘化2年(1845)に、安間村をはじめ13か村で2千石の加増があり、7千石のお大身になっている。
- 弘化2年以前であれば、安間川東は中泉代官の天領である。
- 弘文2年以降であれば、安間村・安間新田村は旗本松平氏の 知行所である。

明治2年からは浜松領の名は消滅し、国領石は安間川拡張工事 の時、お天王さまのお堂の前に移した。その後、お天王さまは国 道一号線用地にかかり国領石も一緒に、現在位置(公民館)に移設した。

国領石は濱松藩の東の端が薬師新田であることを示す江戸時代の史跡である。西の国領石「従是東濱松領」は増楽(旧可美村)にある。



Ⅱ お天王さま

地元の人たちは「お天王さま」と呼んでいる。天王社の祭神は、須佐之男命(すさのおのみこと)である。須佐之男命は、八頭八尾の魔物、 八岐大蛇(やまたのおろち)を退治し、奇稲田姫(くしなだひめ)を救った。大蛇の尻尾を裂いて天叢雲剣(あめのむらくものつるぎ)を取出した。剣は姉の天照皇大神に献納し、奇稲田姫を妃に迎えた。多くの村で祀っている須佐之男命は、疫病の神様である。得体の知れない疫病や災いから家族の身を守り、 或いは魔物や悪霊が村の中に入り込まないように祈願して須佐之男命を祀ってきた。 竜光村のお天王さま、 橋羽村の西宮さま、篠ヶ瀬村の津島小社、薬師村の津島さまなどの祭神は須佐之男命である。

Ⅲ 庚申さま

人の腹の中には、虫が三匹住んでいる。その虫のことを三尸(さんし)という。三尸は干支(えと)の庚申(ひのえさる)の夜、人が眠っている間に人の腹から出て天に昇る。天には三十三の王がいて、その主は帝釈天である。天に昇った三尸が、その人の過失を帝釈天に告げると、その人の命が短くなるという。三尸は隠微な過失をも知ることから、60日毎に訪れる庚申の日には、村人は過ちがないように謹んで過ごすという。庚申講は、「おこうしんさま」といわれ親しまれてきた行事である。講の仲間が順番で当番を受け持ち、仏家では青面金剛の掛軸を、神道では猿田彦命の

掛軸を床の間にかけた。そこへ講の仲間が集まり、賽銭その他お供物を上げお参りした。農作の話や世間話の場ともなり親睦を深めた。薬師新田村では、「ざいご党」「おおかん党」の二党があり講が伝承されてきた。永田村では三党があり、明治15年ごろから始まり昭和40年ごろまで続いた。 青面金剛は憤怒の顔をしている。青い顔をし、一面六臂の仏像である。右の図は青面金剛が三尸を踏みつけているところである。台座には三猿が彫られている。村人の過ちを「見るな」「聞くな」「言うな」ということ

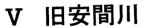
4

足け

Ⅳ くせんぼさま

を表している。

「くせんぼさま」と言われる九千部菩薩が安置されている。 咳にご利益があるとのことである。 この菩薩のいわれは、千 光寺の僧侶が薬師新田地内で倒れ亡くなるとき「百日咳で苦し んで死ぬので、私を祭ってくれれば苦しんで死ぬ人を救うから」 と言い残したことから、咳のお地蔵さまと言われた。また、一万 部を目指した写経が九千部の途中で亡くなったので九千部地蔵の 名前がついたともいわれている。



○【金原明善73頁】(金原治山治水財団発行)

川幅は安間村で四間~六間,耕地への氾濫を防ぐため,往還南側より南へ一直線に堤防が築かれている。半場村境まで四百八十間である。その規模は高さ八尺,馬踏八尺,敷弐丈八尺である。(東海道から北側の堤防については何ら記されていない。)

○【青山御領分絵図】 延宝6年(1678)の地図

32ページの「青山御領分絵図」を参照しながら、本項をお読みください。

浜松藩主を三代(25年間)にわたり務めた青山氏二代目の泉守忠雄が、家臣に命じて作らせたものが「青山御領分絵図」である。浜松市博物館に保管されている。「青山御領分絵図」を見ると、安間川は天竜川から分流し北島村の北西、長上地区に至り、天王淵と呼ばれる大きな池となり、篠ヶ瀬村との境界線近くで南に向かう。村の西南地点で90度向きを変え、薬師村との間で大きな池となってさらに東に進む。北島村の東南地点において松小池川と合流し、東海道安間橋から天竜川へと南下していく。東海道以南の安間川は川幅が広く、両岸に堤が描かれている。しかし、薬師新田村以西、薬師村、篠ヶ瀬村を経て長上地区、下堀村地先までの堤は描かれていない。薬師新田村以西の堤は、延宝年間(1673~1680)以降に築かれたと思われる。この堤が築かれることによって、北島村は水害の常襲地帯となり、村人は幾世代にもわたって苦しめられてきた。

○ 為取替<u>済口</u>一札之控 文政11子年(1828)12月

天竜川の切込(堤防切れ)により、水下の村々が被害を受けるので水下の村々と水上の村々が堤防の修復について取り決めを行ったときの控えである。 *3

*1 済口・・・近世、訴訟で和解が成立すること。一旦は正規の手続で提出。受理された訴状が、 役所の判断で差し戻され、当事者間での双方の方の申口が済んだことをいう。解決をみた場合、

その経過を書き上げ役所へ提出する。

- *2 川下・・・水野越前守領分 長上郡篠ヶ瀬村・薬師村・薬師新田村ほか34ヶ村を指す。
- *3 川上・・・中泉代官支配の北島村・安間村・安間新田村ほか7ヶ村を指す。北島村は慶長6年以降、明治に至るまで、浜松藩であった。この時は水上の村々として中泉代官の支配下にあった。

為取替済口一札之控

篠ヶ瀬村

薬師村

控

同新田村

- 〇 平日の水面より高六尺
 - 延長三百五十間 馬踏六尺 敷壱丈八尺 笹ヶ瀬村
- 〇 平日の水面より高七尺五寸 延長三百八十間 馬踏六尺 薬師村
- 〇 敷有形 延長六百七十間

薬師新田村

水下34ヶ村の総代が、浜松藩主の添状を携えて、中泉代官所へ「堤が長年の風雨に洗われて、低くなって天竜川の破堤の度に難渋するので高さ幅員を先規(元の設計)どおり自入用(自分たちの村の費用)でやってもらいたい」と願い出た。中泉代官は、北島村始め水上村々の村役人を中泉代官所へ召し出し、御吟味(そのまま受け入れて良いかどうか念入りに調べること)なされた。

北島村ほかの村々が申し立てるには、「安間川の逆水が入ったうえ、天竜川の堤防が切れて田畑は収穫がゼロとなり、その上 民家は軒下まで水につかり、なかには流された家もあり、人の命まで危険な状態です。…中略・・・今回の修理などできかねる」と申し上げた。

とはいってもこのままでは済まされないと、浜松藩領内総代として天王村庄屋孫左衛門や、鶴見村名主七

右衛門,国吉村名主利右衛門の三名が隣組のよしみをもって、扱一人(もめごとの中に入って調停するひと)となって、「水上、水下の村々が二年にわたり、洪水のため多くの費用がかかり大変であることは、理解できるが・・・。ここはこらえてくれ。」と奔走し、水下からの申し出とおり水上の村々は、自入用を以て修復をさせられた。

「文政十二子年十二月

図面と明細な説明書を添え水上の村々と水下の村々で異議なく書類を交替したのであるから、 この問題について将来わたり一切異議は申しませんことを, もめごとの中に入って調停してく れた人たちも承認したことに間違いありません。

平岡彦兵衛様

水上村々役人中 」

【資料: 北嶋村物語 高橋伊代冶著】

〇新安間川

新安間川の掘削工事は、第二次世界大戦の末期、食糧増産のために農地開発営団の委託事業として軍隊と満蒙少年義勇軍が動員され行われた。完成を目前にして終戦になった。(起工式:昭和19年2月27日 終戦:昭和20年8月15日) 終戦後しばらくして工事が完成し、北島村の湿田は乾田に変わった。昭和50年 、北島町自治会が中心になり、堤防に桜の苗木を110本植えた。